

0から始めた地域づくりから自治会組織の課題について

千葉県八千代市 緑が丘西自治会会长 鈴木介人

今回は、あしたの日本を創る協会からのご依頼を頂き2回にわたって地域づくりをしている中での成果と課題について書かせていただきました。最初は緑が丘西自治会を中心に書かせていただき、次号では自治会から他団体、学校、企業との連携から全国の課題解決についてお話をさせて頂きたいと思っております。

①0からのスタート

4200人）して、2023年（地区人口1万人）においては著しい人口増加となつて区画整理が実施しされ換地処分などが行われる平成28年、住民が居住しはじめた当時に、都市再生機構に依頼をして住民説明会を開催し自治会設立に向けて意識づくりをはかり、平成29年（2017年）に自治会を設立した。当時の自治会地区（4～8丁目）人口は1100人程度で、自治会設立時の加入率は15%であった。

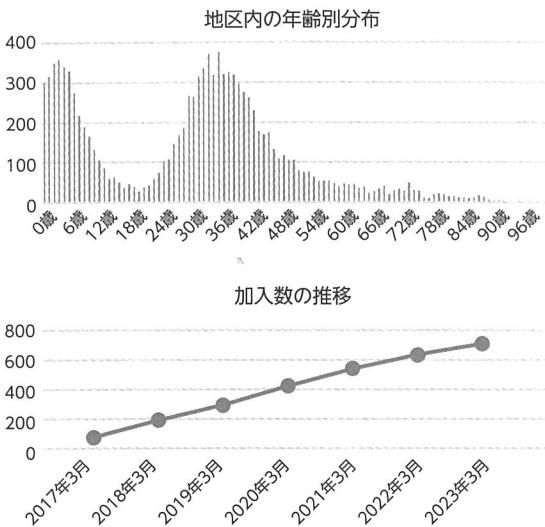
そのような状況下において私たちは、自治会の主な取り組みとして、以下を進めていく。自治会エリアは駅から徒歩20～30分の圏でも価値ある住環境エリアにしたいと考えていた。

緑が丘西自治会は、八千代市西八千代北部特定区画整理事業として（独）都市再生機構により140haの土地区画整理を実施したエリアである。最寄りの東葉高速鉄道八千代緑が丘駅の徒歩圏・バス圏であり、駅からは大手町までは40分で行けることもあり、2017年に緑が丘が誕生（地区人口

自治会活動を継続的に実施したこともあり、現在は、人口は設立時の約4・5倍となり、

住環境向上	<ul style="list-style-type: none"> ●エリアでの地域清掃実施（年2回） ●公園の自治会での草刈り ●ゴミステーション管理
まちの安心安全	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの定期的な通学の見守り ●防災に向けて自主防災組織整備運営 ●地区防災計画の策定 ●ぼうさい運動会の実施
コミュニティの組織作り	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的なイベント開催による関係づくり ●規約整備、マニュアル整備 ●ロック制・班単位制・サークル制の整備 ●コミュニティ委員会創設





2022年11月清掃活動時の写真(チューリップを植栽しているところ、毎回清掃後に、花などの植栽をしている)コロナ禍のため7ヶ所に分散し約600名が集合

加入率は40%（地区内にはアパートと老人ホームが多い）となっている。地区的平均年齢は30歳前後であり全国的にも若い世代が多いエリアとなっている。

② 基本は「まちの安心安全」

自治会では、防災・防犯をひとつの委員会として、「安全会」（初年度は防犯防災会の名称）としている。これは、防犯と防災は一つのグループとしていくため、安全というと、防犯から防災も入ることからこちらの名称で定着をしている。

※セーフティープロモーションスクールやセーフコミュニティなどから、包括的な安全や安心を取り組むとしてスタートしていることから、「安全」（セーフィー）として統一することにした。

○ 防災のステップアップ

自治会スタート時から、地区的の小学校の避難所運営委員会の中核組織として活動を展開しており、毎年の避難所開設訓練は実施する形をとることができていた。しかし、コロナ禍などもあり避難所の從前たる対応を地区全くともに、取り組みに対するP D C Aサイクルに乗せる必要性を感じていた。そのこと

から思案をしていたところ内閣府で進めていた地区防災計画を作成することで、あらためて地区的防災について考えを見直すこととした。自治会としては、作成にあたり専門家派遣を受けて作成を進めたいと考えて、令和4年度に派遣事業について手を挙げることで地区的防災計画を作成することになった。

○ 地区カルテの作成

地区防災計画作成にあたっては自分たちの地域についてリスクを知ることから始まる。そのため、各市町村においては地区別の防災カルテの作成がされている。私たちの市においてはカルテの作成が地区別にされていないことから、まずは、地区防災カルテの作成から入るとなった。詳細については、別の機会で説明をしたいと思うが、行政が公開している情報を中心に収集するとともに、地域情報は自治会からの結果をもとに作成し、自らの地域の現状（人口、年齢、地歴、危険度）について把握をした。

※地区カルテは可能なならば各单位自治会で可能なところは作成したほうがいいと思いま

○ 地区防災計画の策定

地区防災計画策定については、10月からスタートして、1月、3月の会議と、アンケート実施、防災ニュースの発行などがあげられ

実践的自治会町内会論

る。個々での成果として重要な力がとなつたのは以下の点であった。

※運動会は、先輩世代から前の自治会では運動会をやって盛り上がったと言られて、運動会に防災視点を取り入れたものでした。

課題	主な検討	実施手法
「他人事に思っていることを自分事に」	役員のみならず自分自身が当時者になる意識や、自治会未加入であるが災害時には自治会に依存する。	防災フェスタの開催による住民理解の理解を進める。 会員にはぼうさい運動会の開催*
避難所中心の地区としての取組	避難所運営委員会から「防災運営委員会」に変更提案。	市防災計画会議に、地区防災計画として案を提案。 地区(小学校区と)会議にも提案をして、事業者側にも参加を求める。
	災害発生時の地区の取りまとめとして、防災運営本部の設置	在宅避難者に対する物資配分や行政に災害対応をまとめる調整機能と、連絡体制の構築をはかる。
在宅避難をどう乗り切るか?	ブロック単位での取り組みを進めることで、地区を細かく見られるようにする。	ブロック(丁目単位)制度の導入と活動の推進、日頃からの訓練メニューを取り入れることで普段からの無理がない安否確認などの防災訓練の推進。



運動会の様子 (防災借り物競争)



地区防災計画策定会議

運動会は、先輩世代から前の自治会では運動会をやって盛り上がったと言られて、運動会に防災視点を取り入れたものでした。

受け入れる状況ができるてくる。これらも裁判所の陪審員制度がスタートしていることからをしていくことになっている。

数が古い会員から輪番案内をしていたことから、就任率が高いと考えられ、今年度からは、地区単位で無作為に抽出

どこの自治会でも悩むのが役員であるが、緑が丘西自治会においても同様であつたことから、先輩自治会などの事例やこれまでの自治会活動から、早めに役員を担うことでの理解を促進したいと実施を進めていった。多くの自治会では輪番制の班長が役員を担う制度を広めるのがシンプルである。上記の理由で役員と班長は別で輪番制としてダイレクトに案内をすることにしていれる。ただし、案内文書が来ても就任への辞退などができる制度を設置している。ただし、辞退ができるてもいずれは就任することが条件となつてくる。

令和4年度までは、居住年

③運営にあたっての主な取組について

○役員制度

	案内した会員数	就任した役員数	辞退した会員
令和4年度	25	13	12
令和5年度	75	30	45

と考えられる。

現状自治会での役員数は、58名となつてお
り、人数を増員することでのセカンド制（必
要人数より多めに配分）を目指しており役員
は会員数の8%であつて、班長が65名で9%
であることから、全体としては17%の割合で
会員が中核として何らかで関わることになっ
ている。

↓このような新興住宅地であることから、な
るべく体験をしていただくことが大事だと考
えている。就任しても不参加になる可能性も
あることから、まずはいざれ自分にも役や班
長が回つてくる意識をもつていただきたいと
考えている。

○会費の納入について

コロナ禍もあり、自治会では現金による集
金作業と、クレジットカード払いの併用を令
和3年度から進めている。令和5年度におい
ては、340世帯（5割）ほどがクレジット
カード払いに移行している。納入については
全国の各自治会においては見解の違いがある
が共働き世帯が多く、土日に不在の家庭もあ
ることから、支払い手数料を負担してでも自
治会ではキャッシュレス化を進めることが必
要と感じており導入を進めていく。2年後には完全移行を目指している。

○多様性（ダイバーシティー）と地域づくり

昨今、多様性についてキーワードが出てく
る私たちの地域も多様性に悩むことは多くあ
る。人種や国籍、性別、年齢、障がいの有無、
宗教、価値観などによるものであるが、自治
会という組織になじめない住民もおられるこ
とを意識している。また、先にも述べてい
るが、平均30歳前後の地域では、逆に70歳代と
の世代間ギャップがある。

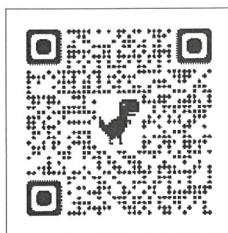
そのため、自治会では前に書いているとお
り安全会（防災、防犯）については、先輩方
を中心にお願いをすることになった。
それ以外として、コミュニティ委員会を設
置しており、多世代交流・外国籍の方との交
流などを進めることをしている。今年度の
年間行事としては7月に七夕交流（多世代
ギャップを埋める）、9月に先輩世代の交流
(先輩世代の発掘が目的)、12月はクリスマス
交流（多世代・外国人向け）を実施している。

先に述べているように、防災での視点から
未加入者に対する広報や理解をどう得るべき
かが課題となつていて、人付き合いが苦手な
方も増加していることからも無理に自治会加
入を進めていても互いの軋轍が生じてしま
う。そこで防災として今年度は6月に防災
フェスタをすることで加入増の取組をすると
ともに、現在は自治会紹介のパンフレットに、
よつて地域を支えて欲しい案内文を入れてい
る。令和の時代で加入率を上げていくには、
ご家庭で説明するとメリットとデメリット
という指摘がされてしまうが、これから観
点から全国的に自治会としての立ち位置を明
確にしていく必要があり、防災・社会福祉・
地域課題解決する担い手として国が自治会に
依存をする割合が増加していくことからも、
未加入者側にもなんらかの負担を求めるのは
全国的な流れだと考えられる。

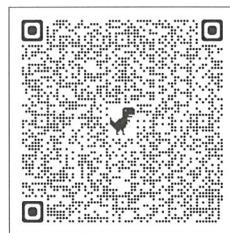


昨年実施した12月に開催した3世代交流によるクリスマスリース作り

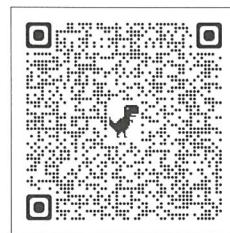
実践的自治会町内会論



緑が丘西自治会 HP



清掃の様子



地区防災計画策定



運動会の様子

●自治会の主な今年度行事予定

	日	内 容
4	9	緑が丘西自治会総会、班長説明、役員会①
	29	住民交流会 9:00 緑が丘地区防犯 19:00 3号
5	14	やちよ地域づくり協議会 9:00
6	21	緑が丘西自治会役員会② 9:00
	3	ゴミゼロ運動・防災フェスタ
7	4	ゴミゼロ運動予備日
	10	みどりが丘小学校避難所運営委員会
8	1	コミュニティー委員会七夕
	12	事務局開設日
	16	役員会③ 9:00
	22	「夏の交流祭」(13:00 ~ 17:00) 会員限定
9	9	やちよ地域づくり協議会：ちば自治会サミット
	17	緑が丘西自治会役員会③ 9:00
	18	コミュニティー委員会

	日	内 容
10	8	やちよ地域づくり協議会
	28	ハロウィン
11	18	秋の交流祭
	19	緑が丘西自治会役員会④ 9:00 ~
12	25	ゴミゼロ運動・防災訓練
	17	コミュニティー委員会
1	21	緑が丘西自治会役員会⑤ 9:00 ~
2	11	コミュニティー委員会
3	3	班長会議・役員会
	10	会計監査、役員輪番役職検討会議
	14	事務局開設日
	24	やちよ地域づくり協議会
その他、毎月の公園草刈り、ゴミステーション活動など		

【解説】

- ・事務局開設日は基本第 2、4 水曜日の午前中に開設をする。
- ・役員会は、2 か月に 1 回としている。(役員の負担軽減)
- ・公園は、有志の会員が 1 か月に 1 回実施している。
- ・やちよ地域づくり協議会は次号にて解説予定。